

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有もなされている。透明性のある運営を行うため、事業計画書や事業報告書を利用者が閲覧できるようにするなど、全体的に適切な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	概ね計画通りの事業を実施しており、利用者アンケートによる「施設の印象について」においても、「大変満足」「おおむね満足」の合計は90%を超えているが、利用人数が毎年減っており、前年度評価に対する取組が不十分である。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	業務基準書に基づき、建物設備の維持管理は業務委託により適切に実施している。また、施設や備品の不具合は、発生都度速やかに区に連絡をして、買替や修繕を行っており、適切な維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	利用人数が、他の老人福祉館が実績増であるのに対し、当館は10%以上減になった。平成27年度から約8500人減になっていることから、利用者の意見やニーズ等を的確に把握し、利用者の増加に繋がる取組みが課題となっている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	前年度評価の際、対前年度で減になった光熱水費が、再び増となっているものの、収支状況はプラスになっており、収支予算書をもとに適切な予算執行がなされている。
(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (95 / 110点)	<p>【所見】 概ね適切な管理運営が行われており、アンケートにおいても約90%の利用者が「満足」と回答している。参加者数が倍増した「文化の香りを下駄履きで」の講座編の実施等、利用者増に向けた取組が行われている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 利用者の満足度は高いものの、サロンの実施回数が毎年減になっており、老人福祉センター及び、入谷・橋場・三筋老人福祉館の中で、当館だけが利用者数が減になっている。利用者から寄せられた意見やニーズを、よりの確に把握分析し、施設運営に生かしていく必要がある。</p>